

小金井市立保育園の今後の運営に関する説明会

日時：令和7年10月25日 午前9時～10時58分

会場：けやき保育園

対象：けやき保育園保護者

参加者：4人

【質疑応答】

○参加者 4つの役割を果たすのに、計画が全然出てきてないんですけども、そこに合わせて、来年度からけやき保育園は0歳クラスがなくなる、1クラス使わなくなるということで、実際に具体的にどういう保育環境になるのかよく読めないんですね。役割対応の保育士が来年度3人、看護師1人ということで書かれていますが、0歳のクラスを1クラスなくてそこでどういう役割対応の保育を実施していくのかということと、あとは医療的ケア児をけやき保育園で全部担うというところで、看護士1人しか増えないということは、医療的ケア児で呼吸器とかが付いている児童を一人しか見られないということだと思うのですが、どの程度、小金井市に医療依存度が高い子がいるのかとか、把握しているのかということと、役割対応の保育士の人員が資料6だと、令和10年度から、保育士の異動が始まっているかと思うんですけども、令和8年度9年度は具体的にどういう保育を実施していくのかが見てこないので、来年度とか、保育状況がよく見えないですけども。その点ももう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○中島保育施策調整担当課長 役割対応は、今説明申し上げましたけれども通常の保育の対応とは切り分けて考えています。ご質問いただいた0歳の子の保育はどうなるのかという部分については、今までの公立保育園の保育のとおり実施していきますので、通常保育の部分について変わりはありません。

○参加者 それはわかります。ただ、在園児ではない方が来るようになりますよね。役割対応ということで、地域のお子さんたちが通うようになりますよね。役割対応のその4つをどこまでこの園でやるのかというのが読めてこないので、保育は通常保育だとしても園庭と一緒に合同で使ったりとか、そういうこともあると思うんですよね。そういうときにどういうふうな配置になってるのかとか、その辺がよくわからないんです。

来年度から 4 つの役割の中で、何を、けやき保育園で行うのか。どこまで何を来年度やるのか。実際保育にどういう影響あるのか。通常の保育とは別なことはわかってるんですけども、利用するスペースは一緒だと思うんですよね。園庭であったり、プールであったり、そこでどういう交流があるのかとか、その辺の具体的な園の施設の使い方とか運用とかも含めて説明をしていただきたいです。

○中島保育施策調整担当課長 決まった部分、決まってない部分ありますが、まず、資料 1 の方針の 10 ページに今ご質問いただいた、どの園でどの役割をやっていくかは書かせていただいている。

誰でも通園制度については、今まで縮小していく部屋の余裕があるくりのみ保育園とさくら保育園が閉園していくまでの間、そちらで実施をさせていただく考えです。その 2 園が閉園となった後は、小金井保育園とわかたけ保育園で誰でも通園制度の対応を行っていく考えです。けやき保育園では誰でも通園制度という形で、お子さんが登園するような役割を担う計画にはなっていないというのがお答えの一つです。

医療的ケアの関係のご意見もいただきました。どの程度の医療的ケアのお子さんを受け入れていく予定かについては、方針の 10 ページの表の下に文書でも書かせていただいているが、まず職員体制の整備、ガイドラインの策定とそれに基づく保育の実施の取り組みを、この方針に基づいてやっていくという考えです。

○参加者 令和 8 年はガイドラインが策定されていないから、されていない状況で、来年度の申し込みが始まるんですか。

○中島保育施策調整担当課長 そうです。現時点ではガイドラインがないので、どうしてもそこはそういう形になります。

○参加者 その辺の見通しがずっと去年から言ってますけど、ガイドラインが策定されてなくて、医療依存度がどれだけ高い子が、どのぐらいだったら入るのかという見通しが全然立たないんですよね。この辺はしっかりと立ててもらわないと困るということと、医療依存度がもう高い子が何人ぐらいは入れるのか、この小金井市の中で。全然ガイドラインがないから、呼吸器つけてる人は 1 学年に 1 人だとしても 6 人看護士を配置しなきや見られないじゃないですか。民間保育園が 2 園ぐらい見られたとしても、4 人は必要なわけで、その辺が全然現実的じゃない。ガイドライン策定に

対しても医療的ケア児の保育に関してもう少し具体的なものをとずっと言っているのに、何でないのかなっていう、怒りしか覚えてこないんですけども。

地域連携に関しても地域の子育て支援とかに関しても、今、地域のお子さんたちを受け入れているかもしれません、どう関わっていくのかとか、けやき保育園に普段から一時預かりの子がいるのはわかってますけども、実際にどうやって関わってるのかとか、関わっていないのかとか、けやき保育園で関わることの保育の内容自体、普段の保育はわかりますけど、それ以外の、保育園としての役割として見えてこないこともあるので、もう少し、わかりやすく、説明していただきたいんです。

今後4つの役割をふやしていくのであれば、民間保育園との連携に関しても、実際どう連携していくのか、先生たちだけの連携で研修とかを行っていくのか、一緒に子どもたちも合同で遊んだりして、何か、深めていくことがあるのかとか、なんか全然見えてこないんですよ。ざっくりと過ぎて、

○中島保育施策調整担当課長 お答えすると、そういった部分について、事務方だけで大枠を決めて、それを公立保育園と民間保育園に強制するというのは、私たちはいいものだとは思っていません。加えて、市の事務方だけで決めたものを押し付けているというのが、この間の民間保育施設と市役所、公立保育園の関係性の中で、ご指摘をいただいている部分だと思っています。

市の方で決めるべきだというご意見、お考えは理解するところですが、私たちとして、今回の役割の方向性はこの方針で示していますので、民間保育園の方とも、どういったことができるかと一緒に考えていきたいと思っております。

ブロックの分け方について、もう民間保育園長連絡会等でご相談を始めています。実際にお子さんたちにとってどのような保育を行うことが本当にいいのかについては、お子さんを日々見ている現場としっかり考えながら具体化していくところが一番大事だと思っているので、今申し上げられたような取り組みが結果として行われるかもしれません、日々お子さんの様子を見ている各園の保育士同士が連携を行う中で、子どもたちに支障がないような形で実施の計画を立てていきたいと思っています。

○参加者 子どもに支障が出ないようにといって、もう出てるじゃないですか。くりのみとさくらの子どもたちは心のケアとかも始まらないまま、縮小

が始まって今に至ってるわけじゃないですか。どこまで信用していいのか、もう少し具体的に、保護者が納得できるような、具体的な計画をもう少し立ててから、おっしゃっていただかないとこちらも納得できない。

○中島保育施策調整担当課長 そこは、そういうご意見かもしませんが、当然民間の保育現場の方からもやはり、園庭に遊びに来ていただくこと 1 つとっても・・・。

○参加者 民間保育園との交流だけじゃなくて、この 4 つの役割のスケジュールが具体性がないので、実際にこう、何を来年度はやって、令和 9 年度に何をやってというのが、もう少し計画性が立ってないとそういう順序でやっていくんだったら納得できるなというものがなんですね。民間保育園と転職があって、うまいっていうのもよくわかっているので、ぜひそれは、今すぐそれは何かここでできるわけではないんですけど、ここまででは今年度話し合うとか、来年度話し合うとか、難度の高い保育、率先して見るっていうことに関しても、配慮をする子どもの内訳もわからぬですね。虐待とか要支援が必要な方がどれぐらいいて、発達障害の子たちはどの程度増えるのか、医療的ケア依存度が高い方はどの程度なのかとか、何も見えてこないですし、医療的ケアと、配慮をする子どもの受け入れは民間保育園でも行っていると思うんですね。その程度や割合、実際の人数と具体的な人数のバランスはどうで受け入れができるのかとか、地域の子育て支援もどの程度の人数、今受け入れていて枠が増えていくのかとか、こども誰でも通園制度はくりのみとさくらがなくなった後はわかたけと小金井の 2 園だけじゃないですか。ニーズに対してこの 2 園で令和 12 年度以降、度間に合っていくのか、補っていけるのか足りてるのか充足感とか全然見えてこなくて、具体的な数字が見えてこないと、計画性がなくて、これやりますっていわれても緊急時の地域の子どもに対する役割に対しても、民間園の補助金のは正も取れてないじゃないですか。まだ問題としては解決していないですし、不正受給をしてるところで、子どもが一昨年置き去りにされて、そんなところに預けろというんですかっていう、安心安全が図れてないところで、指導検査体制に関しても 3 年間市内すべての認可保育園って言っても、まず、是正してない民間園を全園今年度やってくださいよっていうところはまず一番に、東小金井のエリアの人たちはみんな不安に思っているところです。安心して預けられないから、保育園だけではなく、他でも死亡事故が起きたりとか、指導監査体制が整っていないから、こういう事故

が起きているわけで、その中で民間の児童福祉施設に行けというのであれば指導検査体制をもっと厳しく、3年間ですべてを見るとかじゃなくて、問題があるところは1年間でみて、その上で具体的なスケジュールを立ててくれないと、安心して子どもを預けられないと思うんですよね。何となくふわっとやりますって言ってやれてなくて10何年間たって、民間保育園に移行しなくて、去年1年間在り方検討委員会であれだけ言っても、委員長から事務局に返したって言われて、事務局からずっと返ってこなくて、それがわかったのは最終の委員会です。最終日には、もう何も話し合う時間もないし、それで出た結果は答申です。保護者委員を出したことによって、保護者からコンセンサスをとった答申という形をとられることにすごく憤りを感じるし、腹が立ってます。その上でこの具体性のない計画に対して、児童福祉施設の不適切な保育など問題がたくさん起きてるのに、なんでこんなに緩いんですか。どうやって子どもを安心して預けて仕事行けというんですか。

○堤子ども家庭部長 まず通常の保育との関わりのことです。

方針の10ページのとおり、けやき保育園でのポイントは、ご指摘のとおり医療的ケア児の対応です。誰でも通園制度は他の園での対応になってきます。

役割1の地域との連携については、ブロックでの交流の話になりますので、お互いに意見交換をしながら考え方をまとめていく部分になります。そういう意味で、まず医療的ケアの部分が当然ポイントになる。あとは、地域の保育園に通っていない、在宅で子育てしてる方のご相談を受けられるようにする、それが役割3なんですがその対応を行っていく。

ブロックごとの連携も、子どもたちも含めた連携になっていく可能性はあります。ただ、それはブロックで各園等との協議を行いながら進めていくことになるので、これからということです。民間保育園長連絡会で話をし始めていますが、3つのブロックに分けるということは決まっていて、距離で3分割した案を市から示したんですが、ある民間保育園から、特にその園に通っている児童はこの小学校に上がる子が多いから、この小学校の学区と合わせて欲しいというご意見がありました。これは駅前の園だとまた事情が違いますが、そのようなご意見もいただいたところです。

僕らが出したたたき台に対して、今、意見をいただいていて、また修正案を打ち返す。年内そういう形で、ブロック分けを固めていく、連携含めてどう進めていくかということを考えていくことになります。

園長会はあります。それから看護師の交流もやっています。栄養士の交

流もやってる。ですので、一番のポイントは、より現場レベルでの保育士の連携です。そこに注目してもらう、民間園にも参加してもらうためにどのような取組ができるかについてご意見をいただいていて、それを落とし込んでいきたいと思っています。

○参加者

それをここに落とし込んで欲しいんですよ。まだ決まってないから考えなくともスケジュールでどういう感覚でやっていくのかわからないと、何も話にならなくて、納得できないじゃないですか。その案も、毎回口頭で説明されますけど、ブロックを分けるとか栄養士の交流とか、看護師とか保育士とか、全部こうやっているという口頭の説明だけで、どれだけどうやって質が上がっていくのかは、何も見えてこないんです。どういうことを課題にしていて、どういうことを何年度に何をやっていくっていうもう少し長期的なスケジュールが見えてこないから納得できないんですよ。いつもそういう説明は口頭で済まされるじゃないですか。口頭じゃなくて、配慮を要する子どもの数であったり、民間保育の連携も伺いましたけど、それを何年度に実際にどういう課題があつてどういうふうに連携して何年度にはどこまで目標としてやってくっていうことを、それは民間保育園の先生たちだって、いつまでに何を目標にして、これで小金井の保育の質が良くなってくれんだってゴールが見えてこないと話し合いが平行線で進んでいかないと思うんですよ。

○中島保育施策調整担当課長 そういうお考えもあるかとは思います。

仕事をする上での計画の立て方について、予めかっちり決めて進めていくという考え方は当然あるかと思いますが、保育の方では、園の保育士さんと話をしていく中で、子どもを中心として取り組みをやっていくときに、通常の大人の仕事や大人の計画のように、カチっとここまでこれをやるというように決めていくことに難しさを感じています。

○参加者

保育の内容じゃないじゃないですか。新しく4つの役割の事業を行うにあたっての話しじゃないですか。

○中島保育施策調整担当課長 保育の役割の部分についても、やはり子どもが中心になりますので、そういった進め方というのがベースにあります。

それに加えて、ここはご不満の方が多いかもしれませんけれども、今回の方針はあくまで取り組んでいく方向性を示して、その具体的な計画まで落とし込まれていいいないというのはその通りだと思います。まず方向性を

立ててその方向性に基づいてこれから取り組んでいきますという方針ですので、具体的なものが載っていないのが不満だというご意見は、受けとさせていただきたいと思います。

市として方向性を示して、具体化をしていくにあたって、市だけで作って勝手に決めていくということについては難しさがあると思っています。公立の保育園の現場に対してもそうですし、民間の保育園の皆さんに対しても、実際の子どもを見ながら、隨時、保育計画なども毎年見直しをしながらやっていく中で、先のものを先にカチッと決める難しさがあるとは思っています。

まずは今回、方針として定めさせていただいたて、具体的な内容はこれからという考え方の部分について、ご不満とか同様のご意見を今回の説明会だけではなく、前回の説明会でも、市議会でも、いろいろなところからいただいたますけれども、それは受けとめさせていただいた上で、私たち、園の職員と今も話をしていますし、民間園とも話をしていますが、この方向性にのっとって、よりよくできるようにと考えているということについては、同じ方向を向いてますので、そういった取り組みを今後進めていきたいというのが現時点でのお答えになります。

○堤子ども家庭部長 今ご指摘があった点についてですが、これは方針であって、言い方変えれば計画としては具体的になっていない。だからわからないということなのですが、計画については、作っていくことはもちろん市長からも指示を受けています。今、その計画のたたき台を作っていく中で、来年度に向けて地域で勉強や講演会をやるための予算や、現場の保育士が集まっての情報交換を行っていくための予算要求をしようとしています。

一方的に決めるなというのは民間園からも言われているところなので、相談しながらになりますし、あと、医療的ケアについては、現場でも不安がありますので、現場とも話し合いながら作っている部分があって、今できていない、示せてないというご指摘はそのとおりですが、そのように計画を組み立てているところです。

計画としてまとってきた部分は、段階的にはなると思いますが、ご説明したいという考えをもちろん持っています。

○参加者 その計画は、予算を含めて、年内ぐらいにはわかるものなのですか。

○堤子ども家庭部長 例えば講演会の話とか、部分的に出せるものあると思うのです

が、全体の計画として行政として公にできるのは、どうしても3月とかになってしまいます。というのは、予算の議決にも関わるからです。

民間との話し合いも年度内に、主にブロック分けについて話をして、そこで何やるかという話をその後していくことになります。予算の状況も考慮しながら令和8年度、9年度にこういうことをしていこうという話をするのが1月～3月になってくるので、そういう意味では、恐縮なんですが、公にお話ができるのは3月になってくると思います。予算の話自体が、2月の議案送付までできないことも含めて、申し訳ないのですが、議会に示してないものはなかなかお話をすることが難しいというところがあります。

○参加者 令和8年度ということは、来年の4月以降にある程度計画が立って、そこから現場レベルで動き始めるというイメージ。となると、各園の4つの役割担当の職員の方も、イメージ的には令和8年4月から配置されて動いていくということでしょうか。現時点は各園の現場レベルの人も、役割対応ということで何か動いているわけではないということでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 今後どういった取り組みが必要か、どのような準備が必要かについては、園長含めて打ち合わせを行ってはいますが、今おっしゃっていただいたように、担任と切り分けて、役割対応職員を配置できるのは令和8年4月以降になります。

民間園との連携でも、この職員がブロック担当の職員として今後やっていきますというキックオフができるのは、どうしても4月以降になると思っています。

○堤子ども家庭部長 実際には、3月に我々としても、各クラスの担任と今申し上げた新しい役割担当職員の人事を考えていって、その内示が出た上で4月から動くという形になります

○参加者 指導検査のところも含めて相談はされているという理解でよろしいでしょうか。

○堤子ども家庭部長 毎年、都と合同の指導検査はやってますが、それとは別に市単独の指導検査を来年度からやらなければいけないということはもちろん考えています。

4月とか3月とかっていうのは園としては絶対勘弁してくれよっていうことがありますので、やる時期は考えなくてはいけないと、あともう1つはやるにあたっての前提がありまして、他市のホームページを見ていたくとわかるのですが、実施要綱、要領というようなルールを作って公開しています。

今、先行して実施している三鷹市さんも公表されていますが、そこをやっていく必要があるのと、検査のうち、例えば会計の部分については、会計士の方に委託して見ていただくための準備をしていく必要があります。こういった準備をした上で、年度後半のところからスタートしていければと思っています。

我々も都と協力をしたりして、経験値をふやさなくてはいけないというところがあります。

ご指摘のあった民間園での不適切保育について、保育の部分だけですが、初めて市単独で指導検査を実施しましたが、こういった取組をもっと増やして経験を重ねた上で来年度、取り組んでいきたい。その人員体制を含めて市長にも相談しており、それも年内には決定していきます。職員配置をどうしていくかというのは、行政的には12月には確定させる。なぜかというと、採用決定人数に関わるからです。市役所全体で何人必要かというのと、最終的な、今やっている試験の合格人数というのは釣り合ってきます。そういう意味でも、市長、副市長にもご相談しているところです。

○中島保育施策調整担当課長 民間園での補助金の不正の話しがあったので、誤解がないようにお伝えをしたいと思います。

その園の保育が良くないのではないか、きちんとやれていないのではないかというご不安だと思いますが、私たちは、毎月民間園長連絡会でも、当該園の園長と話をしていますし、現場にも出向いて、指導検査の際にもやりとりをしています。毎月の運営費の支払いの際にも書類上の確認をしています。

実際のその法人で補助金の不正受給の問題があったのは事実です。ただそれは保育現場というより法人本部の会計の問題であったということが一つ。また、同じ法人が運営する保育園で置き去りがあった、これも事実です。その上で、こういった置き去りまではいかないまでも、事故というのは公民間わずどうしても起きてしまっているのが現状です。ただ、それを次起きないようにどうしていくか、再発防止をどうしていくかの取り組みについては、今回の事故が発生した園に入らせていただいて、現場の職員にヒアリングをしたり、外に出る出方の部分や散歩についていったり、そ

ういったところまで見させていただいている。そして、園でしっかりと保育の振り返りであったり再発防止に努めさせていただいているということを確認しています。

その法人の運営する保育園には安全に預けられないのではないかとか、そういういたイメージが先行している部分は、非常に残念だと思ってます。本部の補助金の問題など、一部のやりとりで未解決な部分というのはありますけれども、現場の保育については園長以下しっかりとやっていただいていると思っておりますし、法人の問題と保育現場とは全く別の問題として、市の方としては対応しておりますので、そこは誤解がないようにお伝えをしたいと思います。

○堤子ども家庭部長 置き去り事件に関しても、現場では、速やかにマニュアルの見直しや読み合わせといった対応を行っていただいたと認識しています。その上で、説明会での本部の対応など、保護者の方のご不満がかなり多かった部分について、市からも課長名で文書で問い合わせを行っています。

補助金に関しても、不正として認定して延滞金に当たる部分も含めて返還させています。あと会計上のルールがおかしい部分は、東京都も入って見直させた上で、それでも保護者への説明や、市への対応の部分で法人本部としてどうなんだろうというところが残っていて、重ねて部長名で文書を出したりもして、引き続き対応当たっているところです。

そういう意味で、担当課長が申し上げたとおり、あってはならないことが起きたというところは厳しく見ておりますけれども、その上の対応というところでは、現場の保育士の方々が努力して対応しているというところは指導検査を含めて市として確認をしているところです。

○参加者 現場の先生たちはちゃんと指導されてからやってると思いますけど、本部の運営がうまくいかなかったら、保育園の運営自体も上手くいかなくなることもあるわけじゃないですか。これだけが園がいっぱいあって不正受給が出て、1ヶ所だけじゃないですよね。小金井だけじゃなく他の自治体でも出ていると思うのです。保育園の運営自体も、他の自治体でも不正受給の問題が出て、経営に関して、問題がないと言い切れないんじゃないかなと思うんですけど。

○中島保育施策調整担当課長 補助金の不正受給の件ですが、東京都と合同で特別指導検査に入って確認をしております。実態として、お金の部分に関して

は状況の確定が進んでいまして、今後、東京都の方が継続して何年間か確認をしていくという形で、フォローも含めて整理がついているところです。これは小金井市内の園だけではなく、都内の全系列園ですべて整理済みとなっています。

○参加者

そういうのを整理したら、説明をして欲しいです。各園の保育士さんはちゃんと指導されて子どもの安全を守るためにやっていると思いますけど本社として、毎回説明会とかでも、保護者が納得できないという話は、近隣のお母さんたちからも聞いたりしていて、本社の運営がうまくいかなかつたら、他の園であったように保育士さんが一斉にいなくなってしまったりとか、経営がうまくいかなくなって途中で倒産したりとか破産して、投げ出してしまうところもあると思うので、東京都が何年までに指導監査するっていうことが、わかっていてれば、破綻とかしないで預けられるということは理解できると思いますけど、それらの説明もなく、不正受給のことと保育は別問題ですって言われても、本社が一緒なので、経営がうまくいかなければ問題があるところからつぶれていくのかなというのは、一般的な感覚だと思うんですよね。その辺も含めて、全体的な説明をもう少し、指導検査体制についても説明していただきたい。市の方針として、不正受給の問題も上がってるわけなので、保育園の扱いとして、お知らせとして、保育課のホームページとかに載せるべきなんじゃないですか。わからないまま預けるのは心配です。きょうだいがいる方だったりすれば、できれば預けたくないなっていうのは、今思ってるところだと思います。小金井市の東小金井のエリアでは、この法人の話はよく上がるんで、置き去りのこともあるし、本部の説明が保護者に対してきちんとされていないというのも聞いてます。

○中島保育施策調整担当課長 ご意見として承りたいと思います。保護者の方としての切実なご意見だと受けとめました。

今回、その法人について特にご指摘をいただいておりますが、実は置き去りまではいかないまでも、今回と同じような形で保護者の方が保育のやり方にご不満を持って、保護者の方と保育園さんが対立するというような事案は、他の運営法人でも起きています。そういうときに、その内容を含めて市のホームページに載せていくのはなかなか難しいと思っています。

○参加者

そのパターンではなくて、今回の会社不正受給に関して、東京都と指導検査を実施しているので破綻する恐れはないとか、そういうところは

載せていただかないと。

○中島保育施策調整担当課長 指導検査の実施結果をどう示していくかについては、考えたいと思います。

○堤子ども家庭部長 補足すると、小金井市で指導検査をどうやっていくかということについてはは、体制も含めて考えていきます。

今現在はどうなってるかというと、独自に指導検査をやっている自治体は自分のところのＨＰに載せています。そうでない場合は都のＨＰに載っています。

今、担当課長が、受けとめる、そして考えたいと言った部分について、検査の詳細は多くを明らかにしないというのは全国的にそうなっています。公開することによって検査をすり抜ける方法が分かってしまうかもしれませんし、今後の指導や検査に著しい支障をきたす恐れがあるので、原則非公開となっています。結果の出し方については、ご覧いただくとわかると思うのですが、国が示しているこの基準を満たしていなかったので、指導したということしか書いてなかったりします。それをどうやって把握したのかとか、その詳細は具体的にどの部分なのかというのは、東京都もそうですし、すでに先行して実施している近隣の自治体もホームページに載せていません。

○白井市長 不正受給とは書いていませんが、補助金の過大収受事案についてということで、対応した経過についてはホームページの方にも詳細を載せてあります。ただ、置き去り話など、個別の事案についてまでは掲載をしていません。

過去、他の法人でも職員配置に不正があったことについて、市のホームページには載せています。そういうお金にまつわること、また、報道もされているようなことでは正が必要であった事案についてはこれまでも掲載をしていますが、なかなか正確な情報というか市民の皆さんに伝わっていないかもしれません、お知らせはしています。

○堤子ども家庭部長 不正受給の話は、自治体によってはＨＰに載せていないところもあり、ここまでが先行してかなり、お知らせに務めました。他の自治体での、小金井さんそこまでもうお知らせしたのかなんていう問い合わせが僕に来ておりました。

○黒澤保育課長 他にご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

○参加者 私もいろいろ勉強不足の部分もあるかと思うのですが、今回、公立保育園が5園あるうち廃園か2園で、園児の数も減らしていくという代わりに、4つの役割に力を入れていくという理解でよろしいでしょうか。

○堤子ども家庭部長 代わりにというか、園の数、園児の数は減っていきますが、今の保育も大事にしながら新しい役割を果たしていくということです。

○参加者 医療的ケア児の方とか、発達に特性があって、保育園に入れずに困っているご家庭が、目には見えないけど実際には多いという理解でありますか。

○中島保育施策調整担当課長 特に医療的ケア児については、受け入れの時に看護職の方がいないと受け入れが難しいことがあります。

保育園は、通常の配置では看護師は必置ではありませんが公立保育園は、各1人ずつ看護師配置しています。国の基準で認可保育園を開設するときに、看護師は必ずいなくてはいけない職種とはなっていないため、受け入れの難しさがずっとありました。

ここで、国でも医療的ケア児の受け入れに関する法令を新たにつくり、小金井市としても、医療的ケア児コーディネーターというのを福祉部門で立ち上げて、そういうお子さんが保育に限らず社会にどう出していくか、必要なサービスと繋いでいくという取り組みを行っています。その流れとして、市として医療的ケアが必要なお子さんの保育について制度的にきちんとしようというのが、今回の方針です。

現時点では、医療的ケアが必要なお子さんのお預かりはしています。ただ、この間市として抱えてきた問題として、お預かりをどうするかという以前に、そもそも公立保育園をどうしていくかの議論が非常に長引いてきたという問題がある、公立保育園としてどういうことをやっていくのかが決められないというジレンマが続いていました。

今回の方針で、方向性が決まり、今申し上げたような状況からまず職員体制などを整えていきたいというのが一つ。また、民間の保育園さんでも少しずつ受け入れのニーズがある中で、対応をしていただいている。看護職の方は基準で必ずいなくてはいけない職種の方ではないので、市として、配置を行っていただく民間保育園に対しては、補助金を出しています。國の方からも、そこにはお金が出ません。配置する保育士さんを基準として職員の人事費を想定した単価で、運営費は支払われますので、看護師の方を雇った場合、加算とかがあったとしても十分ではない部分に対して、

市としては補助金を出して、しっかり配置いただくという考え方を推し進めたいと思っていますし、さらに市全体で医療的ケア児の受け入れをやつていく体制を整えていきたいと思っています。

公立保育園では、医療的ケア児をすでに受け入れしていますが、今回の役割では、考え方をしっかりと整理をするということで、先ほど話題にあがったガイドラインですとか、入所のお申し込みの受け方も工夫が必要かと思っています。

今ルールがないので、通常の保育園と同じように、秋口からご相談を受けるのですが、医療的ケアのお子さんについては、4月の入園に向けて、秋口からのご相談だと時間が足りないというのが正直なところです。ただ、仕組みを整理しきれてないので、もっと早く医療的ケアが必要なお子さんの入所の申し込みを受入れられるように、仕組みを変えていきたいという考え方も持っています。

今ご質問いただいたように、そういったことでお困りのご家庭は一定数いらっしゃいますので、そこにしっかりと対応できる制度を作りたいと思っています。あと、公立だけですべてのニーズに対応は出来ないと考えています。市全体で、民間園も含めて受け入れ態勢の整備に努めていきたいというのが今の考え方です。

○堤子ども家庭部長 医療的ケア児については、自立生活支援課で今話に出た医療的ケア児コーディネーターという方を置いて、保護者と本人、それから保育園も含めた各機関を繋いでいるという状況です。

コーディネーターの方が市内で対応するのが30件弱ぐらいあって、うち乳幼児は10数件だったかと思います。そのうちで、保育での医療的ケア児は当然集団保育の中でお預かりをするということが重要ですので、そうすると今、けやき保育園以外でも他の公立園や、民間園でも医療的ケア児のお預かりは行っておりますが、やはりもう少しニーズはあると考えていて、けやき保育園が中心となって、率先してという部分ですが、民間園を含めて受け入れの手を広げていきたい、体制を整備していきたいと考えています。

発達障害については、環境によってはそれが保育として大きな問題とはならない場合や、環境によってはそれがより厳しく、本人にとっても親御さん対応としても難しいということがあります。我々自身のノウハウもあるのですが、保育の中でどのような関わり方をするのが良いのかということを、ここを拠点として、市内全体に広げていきたいという考えです。

関連して言うと、予算のことなので市長にも相談していますが、民間保

育園での看護師の配置がよりしやすくなるような制度変更について、市全体の保育の質を高めることに繋がることだと思っていますので、そういう取り組みをしているところです。

○黒澤保育課長 他にご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

○参加者 今あった医療的ケア児や発達障害、難度の高い児童の受け入れのところで役割のところで、そういう医療的ケア児を受け入れるという形で体制は取れているんですか。医療的ケア児でもその子によって対応が変わるとと思うので、看護師の研修だったり、保育士の方の研修だったりも必要だと思うのですが。それに合わせて4つの役割に対して、民間との連携はこれから作るにしても、市としてはこの4つの役割に対して、今年度どう動いているのかが見えてこないんです。この4つの役割を来年度、令和8年4月から具体的にどうやって行うのかよくわからない。計画は立てられないって先ほど伺いましたけど、それにしても、来年度変わっているのであれば、今年度中に来年度どのように動くのかはもう少しはっきりさせて欲しいのですが。

○中島保育施策調整担当課長 難度の高い保育のところで、最終的にお子さんの受け入れを11人から18人に増やしていきたいと思っています。ただ、対応する職員の生み出しが、園を減らしつつ、定員を減らしつつ、職員を寄せていくということを基本として考えています。

その上で、そういった預かりの児童数を増やす以外のところで求められているのは、配慮が必要な保護者の家庭へのサポート。それをこども家庭センターなど、状況によっては児童相談所、保健所などと連携していくということが新しい役割として担っていく1つとして示されています。

まず令和8年については、民間との連携、また関係機関との連携といった意味合いのところから少しづつ着手していくために、これは保育士資格を持った職員ですが、そういった役割対応の職員を配置していくことを考えています。

○参加者 けやき保育園に限ってはですが、来年度、0歳と1歳で医療的ケア児や発達障害の子を受け入れるということは、空き枠の中に含めるということだったのでこの募集人数の中に入ってくるっていうことですよね。

○中島保育施策調整担当課長 そのところは、これからガイドラインなどを作った

上で、どれぐらいのお子さんをどう受けていくかを決めていく流れになります。

例えば、すでに来年度の募集は出ていますが、その中ではまた医療的ケア児の受け入れの定義は出来ていません。おっしゃっていただいたようなところについては、ガイドラインの策定も含めて、受け入れ規模を考えたいと思います。

保育園でお預かりをする際には、集団でのお預かりを基本とするので、集団の保育の中でどうお預かりできるかというところの線引をガイドラインで考えていきたいと思っています。

あと、保育園自体の定員ですけれども、東京都に認可保育園として定員の届け出を行っておりますので、その定員の中で配慮が必要なお子さんや医療的ケアが必要なお子さんをお預かりしていくというのは、おっしゃったとおりです。

最終的に令和14年にけやき保育園は70人定員になりますが、70人のうち医療的ケアのお子さんを何人、配慮が必要なお子さんを何人お預かりできるのかというのは状況によっても変わると思っています。加配の保育士をつけなくてはお預かりが難しいお子さんなのか、加配の保育士をつけてなくてもお預かりはできる。ただ、ご家庭のサポートが必要なご家庭なのかによっても違いますので、人数表記は難しいと考えています。

○参加者 そこは医療的ケアが必要なお子さんと要支援家庭を一緒にしているからわかりにくいのであって。

○中島保育施策調整担当課長 要支援家庭が市内に何世帯いるかというのは、私たち、外に向けて言うことができないです。

○参加者 それは言えないことはわかるんですけど、そこは言えないにしても、医療的ケア児の割合と、要支援家庭は言う必要はないと思うのですが、発達障害の子たちは自分たちのいろいろな点数だったりを親が理解している部分もあったりすると思うので、どれくらいの受け入れてくれるのかっていうのは、令和8年は、ガイドラインが整っていない中で募集が始まっているのでわからないと思いますけど、0歳から医療的ケア児として保育園に来ることは少ないとと思うんで、1歳とか2歳の子が来るんだろうなって考えておりますけど、それ以降ですよね。今までガイドラインができたらわかるかと思うんですけど。その辺集団保育の内容が、インクルーシブ保育として、障害児の子たちも一緒に楽しめるというか、

過ごせるような、保育の方に変わっていけるようにしていただきたいなというところを含めて、先生たちの研修であったり、そういうことも含めて、考慮していただきたいと思っています。

○堤子ども家庭部長 今、おっしゃったことはそのとおりだと思います。

インクルーシブ保育については、例えば、同年齢保育から異年齢保育に変えたときでも小さい子と大きい子が一緒の場でどういう遊びができるかなどを考えたように、インクルーシブな対応を行う中で、保育の仕方について具体的に保育士の先生方も考えていく部分があると思います。そのやり方を上から押し付けるとかではなく、現場が、より楽しくいい保育ができるように考えてもらって整えるということがすごく大事だと考えています。今のご要望はおっしゃるとおりだと思うので、そういうインクルーシブになれるように、現場の保育士の方と一緒に考えていく必要があると思っています。

先生方としても、安全にお預かりをするというところはとても大事なポイントになります。

○参加者 医療的ケア児が入ってくることに対して、今までの通常の保育の方がいいという保護者の方もいらっしゃると思うんです。そういう方に対して、園としてというか市として、そういう子たちも受け入れる、そのモデルとなる園なんですよということをけやき保育園の中で打ち出していかないと、父母会についてもそういうご家庭は通園通院が忙しいからできないう状況が今実際にあるので、そういうご家庭でもできる内容に変えたいとは思っていますが、園として多様性を持って、障害があってもみんなで育ちましょうよっていう関わりを持てるような、懇談会じゃないんですけど、前向きな感じで障害児の子とか医療的ケア児が来るか来て今までの保育ができないとかお散歩ができなくなったとかにならないような、説明をあらかじめしていただければと思います。

○園職員 今お話を聞いていて、預かる側の説明が足りていない部分があったのかなと感じているのですが、けやき保育園では、これまでもかなり難度の高いお子さんをお預かりしてきていると思っています。その子たちがいることで、保育にどのような影響があったのかというと、その子たちの発達にあった保育をしてきているし、それによって今の保育の形態が変わったかというとそうではないと思っています。

私たちは、安全が第一というのはもちろんですが、集団ということを大

事に考えていて、子どもにとっての集団って何かと考えたときに、誰かと関わるとか子ども同士で関わるということを大事に今まで保育をしてきたと思っています。そこは自信を持っていえるところです。

これまでも実際に多くのお子さんが療育機関に行きながら登園したり、途中で帰ったりということがありました、子ども達は見てています。それを何か不思議に思ったりということはないと思います。

○参加者 そこに対して何も全然思ってなくて、呼吸器とかがついてると触ったら事故になるから、子どもに対して同じクラスの子に制限をしなきゃいけない部分も、あれは危ないから触っちゃいけないよとかありますよね。

○園職員 それは、一緒に遊びながら、その子にとってそれが重要なものだって周りの子たちは知っていくわけじゃないですか。それを教えるのが私たちの役目だと思っています。今、どういう子たちが入ってくるかはこれからガイドラインだよという話がされているので。

○参加者 子どもというよりは、保護者向けにそういう説明をしてもらって、子どもたちはそこにその子がいれば、みんなお友達だから、何か自分と違っても受け入れると思うんですよ。そこに対して私は何も思ってなくて、お子さんに対して言うよりは、保護者に対して、どうしても差別的な考え方を持つ保護者もゼロではないじゃないですか。そこに対して、その園も保護者も含めてみんなで共生していきたいということを伝えていかないと。

○中島保育施策調整担当課長 ご意見として受け止めたいと思います。

大きく言いますと、この保育園はこういう保育やってますということを保護者の方にお伝えをしていく中の1つだと思います。公立保育園各園がやっていく保育、やっている保育を、きちんと保護者の方とお話をする中で伝えていくことだと思っていますので、まずはご意見として受け止めたいと思います。

○参加者 今やってないとか、全然思っていないんですよ。ただそういう人達もいたりするから、インクルーシブ保育を率先して実現していく保育園ですということの理解を深めるように親に伝えて欲しいということです。

○園職員 伝えて欲しいと思う保護者と、そうでない保護者がいるということは

あると思います。

○参加者 当事者の保護者として、伝えて欲しい人と伝えて欲しくない人がいるのも十分理解してます。そこを踏まえてということです。

○中島保育施策調整担当課長 そこについては、今も取り組んでることだと思います。けやき保育園では保育をこうやっています。保育のねらいはこうです。こういうことを考えてやってます。今ご意見いただいた部分はそこに含まれていくような部分だと思うので、今回の方針で、新しい役割も始まっていきますし、そういった中で、お伝えしていくことに含まれると思いますので、受け止めたいと思います。

○参加者 けやき保育園でしか医療的ケア児受け入れの枠がない中で、説明がないと、なんだけやきだけとなる。私はずっと聞いてるからいいんですけど、そうじやない保護者の方たちはいきなりそうなったんだ、何か変わるのかな、本当に保育に支障ないのかなと思う方はいるかもしれません。子どもたちが入ってきてから初めてその状況に気づく親はすごく多いと思って、こういう場に来てくれる人ってやっぱり、数限られてるじゃないですか。これでけやき保育園への説明は終わったって思われるのは、違うんじゃないかなと思います。もうちょっと市の方から、もちろんこっちから聞かなきやいけないのですが、私は関係ないと思ってしまうと思うんです。仕事しながら忙しい中でなので。でも、それで終わらせないで欲しいなっていうのは、やっぱりあります。

○白井市長 今、保育園の運営の話になっていますが、一方で、保育園だけではなく、市として社会全体として、よく言われる共生社会。ともに生きるという、言葉としては使われていますが、まだまだ全然変わってないという当事者の方々から厳しいご意見をいただきます。

市は、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例という、独自の障害者差別解消条例があって、そこには共生社会の実現に向けて、市として様々な施策を推進し啓発をして、ということが責務として書かれていますし、市民の皆さんのが責務としても、そういうことを理解していくことに努めるということも書かれています。

今は医療的ケア児や難度の高い保育という話ですが、市としては小金井市としての独自の条例があるので、共生社会ということについて、皆さんにも啓発していく、周知していくことが大事だと改めて思いました。

例えば学校でも今、不登校など、多様な学びを保障しなければならない方向に今なって、市としてもいろいろな意味でその多様性みたいなものをしっかりと包摂していく流れ作ろうと、教育委員会の新しい方針でも、多様性の包摂という言葉を使うようにしています。そういうことも含めて、医療的ケア児についても、誰もがというと難しいかもしれません、共生社会について保育園の運営に関することだけではなく、市としても改めておっしゃるとおりであると思いましたので、担当課含め、そういうことをどうやってより理解してもらえるかを考えたいと思います。

○参加者 新入園児も含めて、説明していただかなないと、入園してから、去年、保育園の父母会のパンフレットを作りましたけど、入ってきて父母会があって大変だから潰せとか、事前に説明できることは、4つの役割の中で、けやき保育園が医療的ケア児を受け入れるっていうことも含めて説明した上で、入園してきてもらって、インクルーシブ保育を率先してやってる保育園なんだっていう理解をもう少し深めてもらってから来てもらわないと、それ以外にも、保育園のねらいというか運営の方法とかを、運営も構成構成とか目的とかをもう少し、自分も含めて保育園に入るまで、公立ってみんな同じだと思っていました。同年齢保育を小金井保育園がやっているなんて、地域が違うから知らなかったですし、ただみんな見たいところしか見てない。自分のエリアで通える園しか見てないと思うので、その中でも、公立保育園だけ見て選ぶという時にも、けやき保育園は医療的ケア児を率先してインクルーシブ保育を、小金井市の中で率先してやっていく保育園ですというように打ち出していただけるといいかなと。

○中島保育施策調整担当課長 お気持ちはご意見として受け止めたいと思います。

ただ、難しいのは、けやき保育園がこういう保育をやってるということを理解した人以外は入っちゃだめなのかとか、そういうことではないと思います。そういうことを理解して入って欲しいというご意見は受けとめますが、それについて納得しない、わからないけれどもけやき保育園に入りたいという人を除外することは出来ません。保育園としてお伝えしているが、それを理解して入ったはずということが、保護者同士の話しで出てしまうことが心配です。

○参加者 そこまで求めていなくて、こういう説明しますよというのを、お伝えしてほしいということです。

○中島保育施策調整担当課長 その部分で心配なのは、それをわかって入ったでしょうということを、園に対してなのか、保護者同士なのかはわかりませんが、そういった争いのようなことになるのは私たちとしては本意ではありません。

○白井市長 伝え方として、誤解を与えないように考えさせていただきたいと思います。

それを打ち出すことで、他はインクルーシブではないという誤解を与えてしまいかねないので、ただ、おっしゃっていることは、新しい役割をやっていくということをどうわかりやすく伝えるかということだと思いますので、どの段階で、どういう情報出せるかということも含めて、考えたいと思います。

○参加者 確認なんですが、これからガイドラインなどができるくると思うのですが、そうなると最終的には入所についても、そういうケアが必要な方が優先されるというイメージなのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 そこについてはまだ決まっていません。今もそうですが、そもそも募集枠を切り分けています。配慮が必要な特別支援保育枠の募集は、枠そのものとして別で募集を出しています。

例えば、とある学年で3人の募集が出る。そのうち2人を何の制限もない募集枠として、もう1人分を特別支援保育枠とするというような形で今行っています。特に加配が必要なお子さんはそこに対応する職員の配置が必要なので、そういった体制をとるために枠として募集を切り分けています。その場合、それぞれの枠の中での指標の比較になります。現段階では未定ですが、基本は特別支援保育と同じように、医療的ケア児についても、この症状のお子さんだったらプラス5というような指標にはなっていないかという考え方になるかと思っています。

○参加者 わかりました。ありがとうございます。募集人数が6と出ているうち、そのうち2人は特別支援枠という見方になるということですか。

○中島保育施策調整担当課 将来的に、募集を出す際にそれがわかるようにいたします。今の募集だと6人括弧1などと書いて、それが特別支援保育枠としての募集ですとわかるような出し方をしています。

○参加者 調整指数についての質問なのですが、資料5の同時申請という発想がよく理解できていなくて、同時にきょうだいが別の園を申請するときは同時申請のポイントはつかないのでですか。

○中島保育施策調整担当課長 きょうだい共に転園の場合にはつかないです。

○参加者 同時申請というのはどういう時につくのですか。

○中島保育施策調整担当課長 きょうだい共にどこの園にも入っていない状態での申請、例えば、0歳と1歳が同時に申請するという場合です。

○黒澤保育課長 指数については、ご家庭の状況によって変わってくる部分ですので、自分の場合どうなるのか等の疑問点がございましたら、直接保育課にお電話いただくなれば、窓口にきていただければ個別にご説明をさせていただきたいと思います。

○参加者 市報の募集人数を見ているのですが、けやきは括弧はゼロになっているのは特別支援保育受け入れはしないということですか。

○中島保育施策調整担当課長 今すでに、対応できる人数のお預かりをしておりますので、募集はゼロになっています。

○参加者 来年以降、その枠を広げていく予定はないですか。

○中島保育施策調整担当課長 園が減っていく、定員が減っていくことに合わせて、職員を寄せていくことと、配慮が必要なお子さんが卒園すると、その子に対応していた職員が新しく入ってくるお子さんに対応できますので、そこについて募集を出すという考えです。

あと、現状考てるのは、学年の状況を見ながら募集を出していく必要があると思っていて、極端な話、1学年に集中して枠のお子さんがいた場合、他の学年でまったくお預かりができなくなりますし、いろいろな学年でニーズの高い方はいらっしゃると思うのでそこの調整は難しいのですが、できるだけ分散するように、現場と調整しながら募集を出しています。

○参加者 特別支援保育枠のことでお聞きしたいのが、将来的には何歳には何枠

空きがあるというのはわかるようになるんですか。それがないと見通しが立てられないと思うのですが。

○中島保育施策調整担当課 その見通しというのが今難しいと思っています。

毎年の募集の中では、何人、新規で受け入れが可能かというのは見えるようにはしていきます。

難しいのは、対応が必要なお子さんが特定の学年に多くいた場合、他の学年では募集が難しいことがありますし、集団保育ということを考えると、特定の学年に配慮が必要なお子さんが極端に多くなった場合、今大事にしてる集団の保育ということができなくなるかもしれません。ただ、やはりニーズがあるから、何とか対応したいというところとの調整が難しいという状況です。

○参加者 ブロック毎で、何歳は何人募集ができるというのがわかると、親も目途が立ちやすいかなと思ったのですが、難しいのもよくわかるんですが。

他の自治体は良く分からぬのですが、小金井市の考え方としてはオールインクルーシブ保育を目指すということですか。医療的ケアが必要なご家庭の専用の受け入れ施設を作るというようなお考えは、すみません、ふと思っただけなんですけど、お考えはおありでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 現時点では、そういう考えはありません。保育自体についても、オールインクルーシブでいくかというのは、市長からもあったように、市全体のインクルーシブの話にも関係してきます。

保育については、申し訳ないのですが、現状オールインクルーシブというところまでは行っておりません。まずできるところからというところが一つの考えです。また、そういうお子さんだけをお預かりする専用の保育園を建てるという計画も現状はありません。

○参加者 杉並のヘレンみたいに医療的ケア支援所のような形のものはどうですか。実際、集団保育を受けられない人達もいっぱいいると思うので。

○中島保育施策調整担当課長 現時点は、そのような計画はありません。

よくご相談をいただくのですが、ある程度長い時間の預かりを受けてもらえるのであれば、保育よりも療育のところで預かってもらうのがこの子が小学校行くときにはいいのではと思っていても、今市内の療育機関での預かり時間が短いので諦めているということはよく聞きます。そこはなか

なか保育課の立場では言いにくいのですが、だからこそ、市全体の医療的ケアのご家庭のニーズを捉えて、どういうサービスを市としてどう増やしていくかのところは、これから必要になってくる部分だと思います。

今、保育課として一歩目として行うのが、この方針で方向性を立てて、これにそって実施を進めていくというところになります。

○参加者 質問ではないのですが、今日 4 つの役割と、指導検査の実施スケジュール感というところはこれから動いていって予算化をしていくというご説明があったと思うのですが、すべてが一斉に令和 8 年 4 月からスタートできるわけではないと思うので、運協の場などでも、優先順位をつけて、だいたいこのあたりでこれをやります、これをを目指しますというようなスケジュールを含めた内容を示して欲しいと思います。

指導検査も、先ほどあったようにどういうところを優先してやっていくのかということなど、方針はしっかりと示していただきたいと思います。公立 5 園から 2 園を廃園して、また定員を削減というのは、保護者も理解をして進めているところだと思いますので、引き続きやっていただきたいと思います。

○参加者 私からも、4 つの役割の説明のところで、スケジュールが立てられないというお話で、子どものためにやっているというご説明がありましたが、やはり子どものためにできることをやっていたくて、今、けやき保育園では定員が減って、じゃあ子どもをどこに預けようかと親は困っていて、あと学童についても東小金井でいろいろあって心配している保護者は多いので、まずは子どもためにということでやっていっていただきたいと思います。

○黒澤保育課長 それでは、お休みのところ貴重なお時間をいただきありがとうございました。説明会は以上となります。ありがとうございました。